

ご存知ですか？

人権擁護委員制度

6月1日は人権擁護委員
法が施行された日です

昭和24年6月1日に人権擁護委員法が施行され、国民の基本的な人権を擁護し見守る、いわば民間人による人権の番人の機関が誕生しました。これが人権擁護委員制度の始まりです。

現在、いじめ、体罰、虐待、不登校児など、子どもをめぐる人権問題が大きな社会問題となっています。

人権擁護委員は、次の時代を担う子どもたちの人権を擁護するために、人権の花運動、いじめ防止カードの配布など、積極的な啓発活動を行っています。

また、市役所においても、人権、身の上に関する相談業務を行っています。

生活文化課（☎☎内線1430、1413）

西東京市の

人権擁護委員の紹介

西東京市には、市長から推薦され法務大臣が委嘱した7人の人権擁護委員がいます。

- 猪原英彦さん
- 遠藤禮子さん
- 斎藤英彦さん
- 富山 保さん
- 細川美奈子さん
- 細田茂子さん
- 森田八千代さん

市役所での相談

田無庁舎では毎月第1金

曜日、第4木曜日（予約制）に、保谷庁舎では、毎月第2・第4

月曜日（当日受付順）に、人権

身の上相談を受け付けていま

す。人権問題に限らず、幅広

く受け付けていますので、市

報で確認のうえ、お気軽にこ

利用ください。相談は無料で、

秘密は守られます。

市民相談室（☎☎内線1432、

☎☎内線2115）

6月は就職差別解消促進月間です！

なくそう就職差別

問われる企業と社会の人権感覚

講演と映画の集い

採用にあたっての募集・選考は、応募者の適性と能力に基づき、公正に行われなければなりません。

東京都では6月を、就職差別解消促進月間とし、就職差別をなくし、就職の機会均等を確保するため、さまざまな啓発活動を展開していきます。

人権問題啓発映画会

とき 6月29日（金）午後2時から

ところ 江戸東京博物館会議室（墨田区・JR両国駅）

定員 150人

申込 事前に、電話で（財）

東京都人権啓発センターまで

（☎03・3876・5372）

（☎03・3876・5372）

「講演と子どもの人権作文発表の集い」

21世紀 育てよう みんなの人権意識

発表

講演会 演題

「個人の尊厳」

「何のために人権

を守るのか」、講師：堀田力氏

（弁護士・さわやか福祉財団理事長）

定員 千人（先着順）

府中市役所市民相談室（☎04

2・366・1711）

市の子ども10人による人権作文の

平成12年度 人権啓発ネットワーク事業

東京法務局府中支局・同支局管内13市および13市の人権擁護委員により、本年度の人権啓発ネットワーク事業が開催されます。

とき 6月23日（土）午後1時～4時（開場正午）



無料市民相談

内 容	日 時	場 所	問合せ
一般市民相談	毎週月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時	（田） （保）	田無庁舎の相談 庁舎2階市民相談室（☎64・1311内線1432） 保谷庁舎の相談 庁舎1階市民相談室（☎64・1311内線2115）
法 律 相 談 （予 約 制）	6月1日・7日・14日・15日・21日 29日 午前9時～正午	（田）	
	6月5日・12日・19日・26日 午後1時30分～4時30分	（保）	
人権・身の上相談（予約制）	6月1日・29日 午前9時～正午	（田）	
人権・身の上相談	6月11日・25日 午後1時30分～4時30分	（保）	
税 務 相 談 （予 約 制）	6月14日 午後1時～4時	（田）	
	6月7日・21日 午後1時30分～4時30分	（保）	
不 動 産 相 談 （予 約 制）	6月7日・21日午前9時～正午	（田）	
	6月14日 午後1時30分～4時30分	（保）	
登 記 相 談	6月14日 午後1時～4時	（田）	
	6月28日 午後1時30分～4時30分	（保）	
表示登記相談	6月14日 午後1時～4時	（田）	当日受け付けの相談は、 開始時間から受け付けます
	6月28日 午後1時30分～4時30分	（保）	
交通事故相談（予約制）	6月6日・27日午後1時～4時	（田）	
	6月13日・20日 午後1時30分～4時30分	（保）	
年金・労災・失業保険 人事管理一般相談	6月13日 午後1時～4時	（田）	
行 政 相 談	6月15日 午後1時～4時	（田）	
	6月7日 午後1時30分～4時30分	（保）	
行政手続き相談	6月6日 午後1時～4時	（田）	

▶相談場所 （田）...田無庁舎2階市民相談室
（保）...保谷庁舎1階市民相談室
▶予約方法 予約制の相談...電話、または来庁にて受け付けます。
相談を希望する庁舎の市民相談室に申し込んでください。
事前予約の必要のない相談は、相談開始時間から相談会場
で受け付けます。
*相談の秘密は厳守します。

内 容	日 時	場 所	問 合 せ
消費生活相談	月曜日・火曜日・金曜日 午前10時～午後4時	田無庁舎 2 階生活文化課 (☎64-1311内線1431)	
	毎週月曜日～金曜日 午前10時～午後4時	消費者センター	消費生活相談室 (☎25 - 4040)
求職・求人相談 (ハローワーク)	6 月21日 午後 1 時～ 4 時	田無庁舎 2 階ロビー	田無庁舎市民相談室 (☎64 - 1311内線1432)
	6 月28日 午後 1 時～ 4 時	保谷庁舎 4 階会議室	保谷庁舎市民相談室 (☎64 - 1311内線2115)
高齢者就業相談 (武蔵野高齢者就業相談所) 0422 - 53 - 4545	6 月21日 午後 1 時～ 4 時	田無庁舎 2 階ロビー	田無庁舎市民相談室 (☎64 - 1311内線1432)
	6 月28日 午後 1 時～ 4 時	保谷庁舎 4 階会議室	保谷庁舎市民相談室 (☎64 - 1311内線2115)
住宅増改築相談	6 月 1 日 午後 1 時30分～ 4 時	田無庁舎 2 階ロビー	消費者センター (☎25 - 4141)
		保谷庁舎 1 階ロビー	
動 物 相 談	6 月20日 午後 1 時30分～ 2 時30分	田無庁舎 2 階 展示コーナー	環境保全課 (☎64 - 1311内線2212)
		保谷庁舎 1 階ロビー	
児 童 相 談	毎週月曜日午前 9 時～正午	田無庁舎 1 階子育て支援課 事前連絡が必要です (☎64 - 1311内線1521、1522)	
母 子 相 談 (ひとり親相談)	毎週火曜日～金曜日 午前 8 時30分～午後 5 時	保谷庁舎 1 階生活福祉課 (☎64 - 1311内線2351)	
身体障害者相談	6 月13日 午後 1 時～ 3 時	田無庁舎 1 階障害福祉課第 1 相談室 (☎64 - 1311内線1561、2346)	
知的障害者相談	6 月19日 午後 1 時～ 3 時		
教 育 相 談	毎週月曜日～金曜日 午前 9 時～午後 4 時30分	保谷庁舎 4 階	教育相談課 (☎64 - 1311内線2641) 電話相談 (☎25 - 4972)
		田無庁舎 5 階	
電話育児相談室	毎週水曜日・木曜日 午前 9 時～11時	すみよし保育園 (☎21 - 4555)	
電話医療相談 (田無医師会)	6 月 5 日整形外科・12日内科 午後 1 時30分～ 2 時30分	(☎63 - 1100) (FAX62 - 2094)	
電話歯科相談 (田無歯科医師会)	6 月 8 日 午後12時30分～ 1 時30分	(☎66 - 2033)	